

木津川市で多機関連携型タイムラインを策定しました ～淀川河川事務所管内で初の策定～

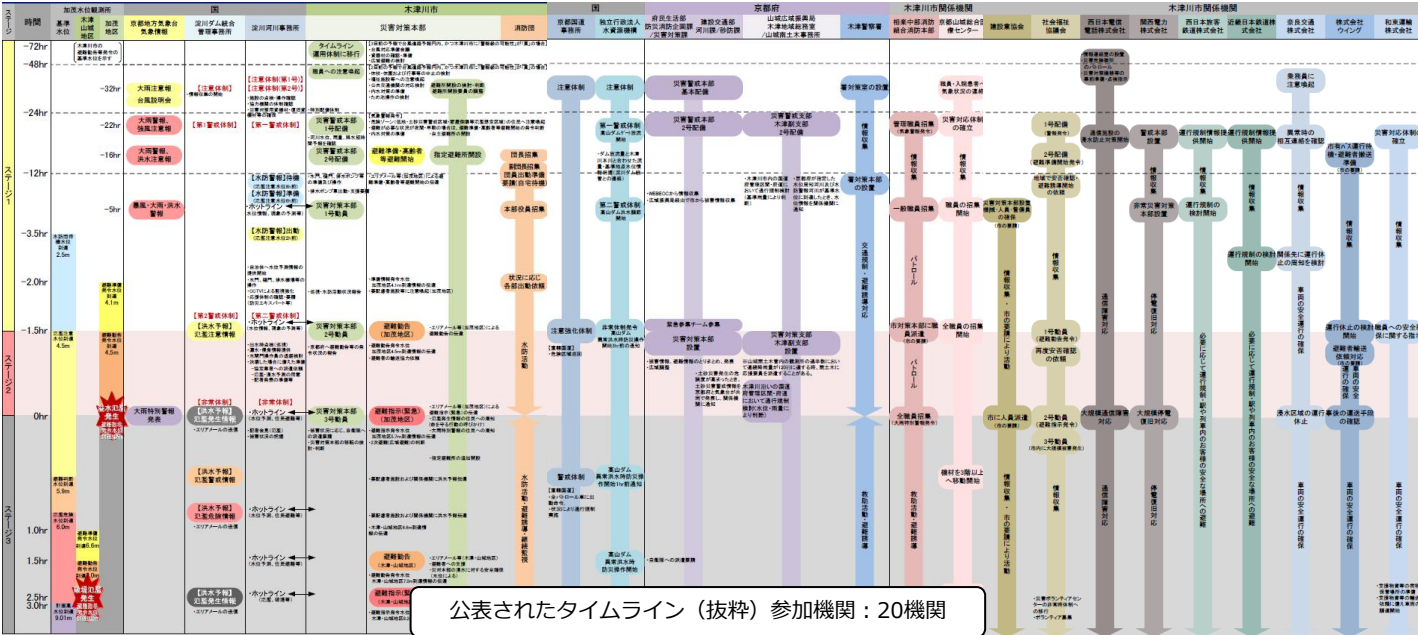
- 木津川市は、平成30年1月26日に多機関連携型タイムラインの策定に向けた第1回検討会を開催して以降、これまで参加機関の防災行動を整理するために個別ヒアリングやアンケートを実施してきました。
- 平成30年11月27日には第3回検討会が開催され、そこで出された関係機関の意見を集約し、平成30年12月25日に「木津川市台風等風水害に備えたタイムライン（防災行動計画）」を公表し、運用を開始しました。
- 淀川河川事務所は、このタイムラインに参画するとともに、水文データの提供や関係機関への趣旨説明といったことについて支援を行ってきました。
- 木津川市タイムラインの特徴は、市内2箇所で氾濫が発生することを想定していること、また氾濫発生以降の物資輸送に備えて運送業者が参画していることです。
- 淀川河川事務所は、今後も木津川市の凶上訓練への参加やタイムラインの検証や改善にあたっての助言等、引き続き支援を行ってまいります。



第3回検討会で御挨拶される
河井規子 木津川市長



第3回検討会の様子



公表されたタイムライン（抜粋） 参加機関：20機関

「木津川市台風等風水害に備えたタイムライン（防災行動計画）」はこちらからご覧頂けます。
(URL:<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/6,34733,12,95.html>)